

議事日程第 4 号

平成 2 1 年 6 月 1 8 日 (木)

第 1 議案上程 (議案第 5 4 号から第 6 9 号まで及び報告第 2 号から第 6 号まで)

質疑、常任委員会付託

第 2 予算特別委員会設置、付託

第 3 請願上程 (請願第 9 号から第 1 1 号まで)、常任委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (2 4 人)

1 番 中 田 敏 彦	2 番 吉 田 清 孝	3 番 三 浦 利 通
4 番 古 仲 清 紀	5 番 柳 楽 芳 雄	6 番 三 浦 一 郎
7 番 船 木 正 博	8 番 中 田 謙 三	9 番 佐 藤 巳次郎
1 0 番 吉 田 直 儀	1 1 番 畠 山 富 勝	1 2 番 越 後 貞 勝
1 3 番 三 浦 桂 寿	1 4 番 木 元 利 明	1 5 番 船 木 金 光
1 6 番 安 田 健次郎	1 7 番 笹 川 圭 光	1 8 番 船 橋 金 弘
1 9 番 中 田 俊 雄	2 0 番 大 森 勝 美	2 1 番 佐 藤 美 子
2 2 番 杉 本 博 治	2 3 番 高 桑 國 三	2 4 番 船 木 茂

欠席議員 (なし)

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	小 玉 一 克
副 事 務 局 長	目 黒 重 光
局 長 補 佐	木 元 義 博
主 査	畠 山 隆 之
主 任	武 田 健 一

説明のため出席した者

市長 渡部 幸男
 企画政策課長 下間 秀春
 財政課長 山本 春司
 市民生活課長 加藤 透
 子育て支援課長 鈴木 剛
 農林水産課長 伊藤 敦
 建設課長 三浦 源蔵
 若美総合支所長 加藤 謙一
 監査事務局長 加藤 公洋
 学校教育課長 浅井 繁樹
 スポーツ振興課長 伊藤 岩男
 企業局管理課長 豊沢 正

副市長 伊藤 正孝
 総務課長 湊 正人
 税務課長 三浦 喜光
 環境防災課長 戸部 秀悦
 福祉事務所長 佐藤 誠一
 観光商工課長 笹 渕 純
 下水道課長 浅野 光男
 会計課長 加藤 久夫
 農委事務局長 高橋 郁雄
 生涯学習課長 三浦 進
 病院事務局長 武田 英昭
 選管事務局長 (総務課長兼任)

午前 10 時 06 分 開 議

○議長（船木茂君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 議案第 54 号から第 69 号まで及び報告第 2 号から第 6 号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第 1、議案第 54 号から第 69 号まで及び報告第 2 号から第 6 号までを一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

12 番越後貞勝君の発言を許します。はい、12 番。

○12 番（越後貞勝君） おはようございます。

私、産業建設委員長でありますので、予算委員会の際は発言できないので、しかし、本議会の中で大事な案件ですので、所管でありますけれども一般予算にからみあわせて市長の明解なる答弁を聞きたいと、そう思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、きのうの船木議員の船越の案内施設の整備事業に関して質問したのに、市長の答えは、いろいろ長くあるけれども、物品販売の件ですけれども、こういう中で、何といひかな、船越にそういう物品販売のそういう施設の答えが、やるとも言わないし、やらないとも言わないような説明でありました。そして、案内機能だけのような答弁でありましたけれども、昨年からずっと産業建設委員会では船川の地域にそういう施設をつくるとなれば反対要望者があって、なかなか困難だと。そうしたら、どうしたらそういう観光客とか地元の要望にこたえられるような施設はどこにしたらいいかと委員会で協議して、船越地区から、ぜひ、案内所の隣接等にそういう地場産品センターがほしいと、そういう要望書のもとで再三審議していろいろ回ってみて、そういうふうにして協議した結果、まず、やるということで位置づけして委員会で決まっております。そして、予算の中で、昨年の 20 年度の当初予算で 300 万円を計上してもらって、その中で実質的に使ったのが、冷蔵庫をやって 70 万円ちょっとですか、それから今、図面もありますけれども、基本設計等のそういうことで 120 万円ぐら

い使って、３００万円のほかに１００万円ぐらい残っていった、それが３月に減額補正をしている形ですけれども、委員会としては、その１００万円が建設するために次年度に繰り越した、継続費のような感じで、委員会ではそういうふうにして、みんなそう思っておりました。それで、その内容ということは、最初、当局では規模が３店舗を軸にして建物をつくると。そして、委員会の方で提案したら、委員会で協議した結果、どうせやるならば、もっと規模の大きくて、そして誰が見ても、そしてそれなりの場所にあったもっといいものをつくられないのかと。それで申しわけないけれども、せっかく当局から出された案を見直しして、もっと大きくするという事で再度まず何というかな、つくり直してほしいと、そういうふうにして要望で委員会ではみんなそう思っておりました。ところが、このたび市長はそういうふうにして船木議員の中で、船越に対して、ただ案内機能だけでものをいろいろどうのこうのと言っているけれども、市長の本音として、地場産品センターは必要だと思っていると思うし、だから、我々議員方もみんなそういうふうにして要望等あって、必要だと思ったんです。それで委員会等でも視察したりいろいろして、見にも行って、それで今の一番いい場所的なこととかそういうことを考えるとすれば、船越の案内施設のところがいいんだと、こういうふうにしてなったんだ。

だけれども、今回この補正の予算のそういう継続的な予算も何にも載ってないし、委員会として見れば、今まで協議したものが何なのかという形に受けるけれども、その計画すら市長のきのうの答弁では無にして、ただ、ソフト面とかという形の中で考えていけば、我々委員会として決めたものが何にも空回りした形で、一から出直すような形になるんだけれども、そこらあたりね、市長はどういうもの、何というかね、位置づけして、どういうふうな形の中で地場産品センターをやるのか。きのうの説明では空き店舗とか、そういう空き地を利用したものをやるということは、それは委員会の方でも、船川地区は船川地区としてできないから、そういうものを利用して何かやろうと。だけれども、船越の方はそういうふうにして大きい方がいいということであったんです。だから、市長の船川の方のことの考えた発想でないのかなと、私はそう思ったんだけれども、船越のまず位置づけ、再度、市長の本音を聞かせてください。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

きのうの船木議員からのお話、私は船越の件については2点に分けてお話ししました。一つは、男鹿市総合観光案内所についてであります。もう一つが、今、越後議員がおっしゃった、名前はついておりますが地場産品の販売所ということで、総合案内所に、観光総合案内所ですから、これについては男鹿市の観光のこれからを考えて、なおかつ経済波及効果を考えたならば、いわゆる滞在型の観光を目指すような観光案内所にすべきだということを申し上げました。

それともう一つ、地場産品について申し上げたことは、まず今やるべきは、男鹿の中で、いわゆる男鹿の特産品、男鹿の地場産品を作ることが、まず先決ではないか。そして、作った上で、それが売れるものかどうか、あるいは量がまた、それだけのものが準備できるかどうかをいわゆる市場調査をする必要があるのではないか。それには、さきに建物をつくるのではなくて、まず物産、いわゆる私がきのう申ししたのは、どっかから秋田県のものを買ってきてそこで売るということでは、男鹿市への経済波及効果というのは私はあんまりないと思っております。まず何といたっても男鹿で作ったもの、男鹿でとれたものでも結構です。男鹿産のものでなければ男鹿への経済波及効果はないので、地場産品の、という場所を今これからつくって売ることにはならないのではないか。

ですから、私はきのうの話で、さっきのお話で、やる、やらないを言ってなかったとおっしゃいましたが、きのう、私申し上げたのは順序を踏む必要があるというふうに申し上げまして、それで、男鹿産品があって、なおかつ売れると、売れて、それだけの建物をつくる価値があると思えば、その時点で検討すればいい話。よく言われますフィージビリティスタディであります。その段階を踏むべきだというふうに申し上げたのであって、やらないとも、やるともという議論ではなくて、率直に申しまして、男鹿市の中で最も集客力のあると思われる、名前は出しませんが施設の中で、ある方から「男鹿の産品は一つもなかった」と言われたのが私は大変心に残っております。まずは男鹿であるものを作らなければ、そういう経済波及効果、繰り返すようですけれども、要は、せっかくのお金を投資するわけですから、それに対する波及効果を期待しなければなりません。それを私はきのう申し上げたわけでありまして、あくまでも観光の分と、それからもう一つ、いわゆる物品販売、地場産品の販売につ

いて、私はきのう、分けてお話しをいたしました。

これからの、それにつけ加えまして、地場産品でありますと先日来の地元紙にも載っておりました、すぐ近隣の潟上市がかなり大がかりの、今の道の駅でそういう物産をやるというニュースもあります。男鹿市の船越のいわゆる地の利等を考えて、周りの動きを考える必要もありますし、また、きのうも申し上げましたが、いわゆる今、いわゆる物を集めるということ自体が卸売市場でも大変難しくなっている、流通そのものが従来から変わってきているということも、これ事実でございます。いろんな件を組み合わせた上で、男鹿市として何が最適なのか考えるべきではないかということ、きのう申し上げたのであって、決して今までの委員会の話を全く無視したということではございません。前回の、3月でございますか、委員長報告も私は読ませていただきました。新しい市長のもとで協議をするということが、まず基本だったと思います。その線で私は今までの話を踏まえつつ、これからいわゆる市場調査をしていくということ、地場産品のことについては申し上げたのでございます。ぜひご理解を、ご理解といえますか、そういう順序を踏まないで建設を進めるということは私は非常に難しいのではないかとこのように判断しております。

○議長（船木茂君） 再質疑ありませんか。はい、越後さん。

○12番（越後貞勝君） 市長ね、私方もだてや推挙で議員になっているわけではないんです。やっぱり市民の、あなたと同じに選挙で選ばれて、市民の負託にこたえるってことの中で、要望等があれば市民がどうして生活安定とかそういうものの中でいて、やっぱり必要性があるのかどうかということを委員会に付託になったんです。その中でいて、今まで一生懸命、前市長がある意味では決断力なかったからやれなかったからそうなったかもしれないけれども、それは別として、委員会の中で長い年月をかけて必要だって決めたんです。私方、あなたは市長になってまだ何カ月しかなくてないけれども、私方は議員になってもう15年もなります。その事情がよくわかっていて、こういうものが必要だから、ということで委員会で決めて、委員長報告で本会議で発表してるんです。そして、こういう総合案内所に観光物産販売施設って、市長は見てると思うけれども、こういうものも出してもらったんです。それじゃあ、あまり狭いからだめだからって、それで見直ししてほしい、そういうふうにしてやったんです。

今の市長の話であれば、段階的にやるのも結構ですけども、今、緊急性が男鹿で何もないから、品物がないじゃなくて、あったって売場所がないんです。今、市長あなた見てて、どこでどういうものを売っている場所がありますか。作ることも結構ですよ、加工品作るのも結構です。加工品作って、それを商品化するって時間どのぐらいかかるとおもいますか。それで作る場所がどこにありますか。これから市長はそういうことに力を入れて民間育成をするって言うけれども、そういう時間的なものももっと進んでいくんです。だけれども、今、私もうちの女房と臨海で魚を売ってやったんだけど、トラブルのもとでいろいろ問題が起きて、そこをやめました。そして今、そのついたお客さんが何を求めてくるかっていえば、やっぱりついたお客さんはいい魚が欲しいということで、今、百縁畑にうちの女房の名前で魚を出してます。農協が管理していて、婦人の会の中でいて、魚だけで売り上げの1割は売り上げしております。売るものじゃなくて、今、物があるんです。今、市長のきのうのあれでは、こういうふうにして「ハタハタの漁獲量が多いということで、年間を通して販売が可能かどうか」っていうことであつたです。ハタハタは、これ季節的なものです。今、何がとれているかわかりますか。タイやヒラメとか、ヒラメでも、もうブリ、マグロまで揚がっているんです。そういう男鹿半島そのものが秋田県の漁獲の半分以上あるんです。1年間通して、春はマス、ヤリイカ、今、冬は、ハタハタから始まるけれども、春はブリ、タイ、夏もそうですけれども。秋は、秋アジ、サケ。だから年間を通して魚が揚がっているんです。これに確かに流通機構が変わって中央市場がないかもしれない。中央市場は全部のものをやるけれども、男鹿の物産って男鹿のものでも十分に合うだけ魚が揚がっているんです。そういう場所がないんです。だから必要だということで市民の要望があつたんです。だから、それにもかかわらず、市長はそういう加工品が優先だ、そういう流通機能を勉強してどうのこうのって言ったって、時間が、じゃあ何年ぐらい先を見込んでそういうことを製品化させるつもりですか。まず、そこを一つ。

それで、案内機能の中で私方が協議しても、当初、継続事業だと思っていたんです。だから当然、補正してて、今回21年度で基本設計ぐらいはできるものだと、委員会ではそう思っているんです。だけど、これじゃあ市長がまたそういうふうな考えであれば、委員会でこれ、所管となれば審議のしようがないと思う。みんな白紙になって

しまうもの。だから、そこを私から見れば、もっと市長が柔軟性あって、継続審議の中身をもっと審査して、つくるのも結構ですけれども、まず人を集める場所の中で売ることの方も大事だと思います。今、これしばらく漁ないけれども、今、イカ、ブリが最初来たけれども、漁がなくて帰っていったけれども、今日あたりからイカ、ブリが入ってきました。今、八森あたりに行けば直販の形で、小さいところで、イカ干し、一夜干しとかって、そういうふうにしていっぱい売っているんですよ。男鹿の場合、すぐ保健所とか通告してうるさくて、軒下に物干してても売られないような状況なんです。農産物の直販はあるけれども、魚の直販はないんです。私から見れば、漁師やっている人間として非常にこれやっぱり情けないし、そういうことを考えるとすれば、付加価値つけることって何かっていうと、販売をしててだんだんそれを、人を得て、物をやっぱりさばけるような形の体制の中でいて付加価値がつくと思うんです。高いタイが必ず魚の付加価値つくっていうわけじゃないです。イワシであろうとホッケであろうと、加工の手加えれば立派な商品になっているんです。だから、もっと市長に海のこと、あなたも関係した会社をつくってやっているでしょう。今、去年は9千700万円ぐらい水揚げしたんです。今年4月から操業して、今いくら上がっていると思いますか。あなた取締役でしょう。その状況をわからないで、もう7千万円も超えて、8千万円近いんですよ。タイ、ブリ、マグロが揚がって。だからそういうものが男鹿市民にほとんど口に入っていない。それを売る場所はどこかっていうことを、私はつくってほしいと言ってるわけなんです。だからそれを加工するってやれば、工場そのものがどこにどういうふうにするか。私から見ればね、ちょっと時間かけ過ぎじゃないかなと、そう思うんです。だから、ぜひ市長ね、もう一度見直して、案内施設もいいし、観光滞在型のところが、どこがどういうふうにするかということでも、今その魚が船越の駅前にいて船越案内所の中で地場産品センターつくることによって、男鹿に一つはこういうものがあるんだと、呼び込めることが可能なんですよ。今、潟上市であそこにやるっていうことは何かっていうと、あのタワーに人が登らないから、石川市長に聞いたら、あの中身のお土産店の中身を規模替えしなければだめなんだと。それで、あそこに農産物の直販所みたいなものをつくるんだと、そういうふうな形でありました。それで、こうやっぱりある程度になればマンネリ化するものだから、収穫要素がないんだと。そういう形なんだもの。だからあそこが道の駅だったら、

船越の案内所のところ、海の駅とか、そういうふうに地名を変えてやったらどうなんですか。だから、そういういろいろやっぱり発想の中で出てくると思うんですよ。だから何とかそこらあたりよ、みんな優秀な職員もいることだし、議員方がみんなそれで委員長報告したから船越はつくるということを承諾してるんだもの。だから、それをやっぱり両輪でいくとなれば、ものの中でそういう協議しながら、市長は言ってるけれども、そういう協議的なものが一つもないで、べろっと船木議員に対してああいふふうな答弁になればね、委員会を無視した形に思われるんです。そこを市長はどう思っているんですか。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 今の、私は加工品だけを申し上げたわけではありません。いわゆる特産品、地場産品という意味で、仮にとれたのを、魚、魚介類でも結構でございます。ただ、私が取っている情報では、年間通してそれだけのものは供給はできないというのが私が取っている情報であります。これは、いわゆる一つのソースだけじゃありません。私なりにいろいろな、今回の件に関していろいろな方から、いわゆるいろんな立場の方から、いわゆる漁業をやっておられる方、あるいは販売される方、いろんな方からお聞きした中で、年間を通してそれは、いわゆるもし仮に加工品だけでなく、例えば今男鹿でとれている水産物だけで年間を通してそれができることはないというのが、私が聞いている情報であります。もし仮にそれができるのであれば、建物でなくても、今既にそういう方は私は売っておられると思います。それをみすみす逃す必要は、もちろんありません。売れるのであれば。なかなかそういうものがないというのが私が取っている情報でありますので、これはさらに精査が必要だと思っております。ただ、男鹿でとれたから、それがすぐ男鹿で販売できるような仕組みにはなっていないという、今の流通経路が簡単にいかないことも、これ事実でありますので、その辺も含めて私は十分検討してからじゃなきゃ、そういう建物は建てれないのではないかとということを申し上げております。加工品できるまで何もしないということを申し上げているわけではありません。いわゆる地場産品として物が本当に揃うのかどうか。いわゆるリスクを背負うわけですから、例えば、とれたときだけ売るといふものの建物を建てる人はいません。毎日稼働しなければ建物というのは合わない

わけでありますから、その辺のところを、いかに建てたことによって男鹿市に経済波及効果を及ぼすか、それが私はその判断の材料だと思ってきのうから申し上げておりますので、その辺のところ、その取る情報、いろんなソース、やってみて物が揃わなかったでは、これは説明できないことになりますので、ぜひ、その辺のところは私が取った情報と議員お持ちの情報、これを精査する必要があると思っております。

以上です。

○議長（船木茂君） さらに。はい、越後さん。

○12番（越後貞勝君） 市長は交際も広いから、いろいろな人からそういう意見なり聞いているかもしれないけれども、私の限りは、年間通じて漁獲は十分あると、そう信じております。ということはなぜかというと、男鹿半島は西へ飛び出ている半島です。そういう、春になればやっぱり春一番という南東の風吹いたりすれば、南磯の方は海が荒れて漁ができないけれども、幸いにして北浦の方は漁ができるんです。季節風吹いて冬になれば、北西の風吹けば北浦の方はできないけれども、南の方ができるんです。だから、そういう地形的にすごく恵まれているところで、そして年間を通して両組合あわせて大体18億円以上、水揚げがあるんだから、だからそういうものを、だから卵が先か、鶏が先かと同じように、つくるのが先か、売るのが先かっていう形になると同じなんだ。だから私から見れば、そういうふうに行っている人もいるっていうこと。それ一部の人です。だけれども、行政としてみんなが、市民がそういうふうにしたものの中で盛り上げていかなければいけないような施設って、行政で、民間でやれなかったってなかなかできないんです。だから、それを行政が手助けしてやるのが一番私はベターでないかなと、そう思うんです。だからそれが今必要とされているのは、地場産品センターであるということなんです。だから市長は、確かにそういう民間感覚で投資したらもうけなきゃいけないという感覚があるけれども、行政は必ずしも、もうけなくたっていいんです。市民の生活が潤えば、それでいいんです。だから何年かかっても、それを元に戻すような形にするのが行政だと思うんです。だから建物建てたから管理維持費どうのこうのって言ったら、それは今の民間感覚であって、運営母体をちゃんとさせればいいことなんです。だから最後まで行政が面倒みるじゃなくて、そこの建物の中でいて一つの運営させる形をとれば、私は何ら問題はないと思う。それで、その中でそこにまた加工所になる、そういういろいろなものを附属し

た建物をつけていて太らせれば、よりそこが一番のものが出てくると思う。だから漁業だけでなく農産物でも加工でも何でも販売するんだから、私はすごい魅力的なものになると思うんです。船越の土地そのものも広いし。だから、ただ案内機能だけであったんじゃ、やっぱりみんなお客さんが来なくなるし、離れてしまうし、だからそこをやっぱり今までの市長のそういう民間感覚の実績で物事を考えれば、私はやり方で十分間に合うものが可能だと、そう思っております。だから魚だけじゃなくて、ほかのものも、そこに土地がいっぱいあるから、そういうものをそこにつくって、それで子供方に見学させるとかいろいろ何とかかんとかできるんです。だから滞在型っていうが、だから見てすぐ男鹿に入ってきて、そこで物を買う人もいるし、買わない人もいるだろうけれども、泊まってゆっくり男鹿半島を見て、そこで必ず私方もそうだけれども、買いこぼれたり、お土産で人数の分を忘れて、5つ買えばいいのが3つより買わなかったとすれば、ああ、後でどっかでまた買わなきゃいけないと買ったりする。だから入り口でお客さん止めれば、入道崎の人が困ると言われたことも事実わかります、委員会の中で。けれども、そういうことだけで物事をこだわらないで、男鹿全体の中でいてどうするかっていうことの中で、それは案内機能だって、滞在型じゃなくてもいいから、それぞれのいいポイントの中にこれから、ものを、総合したものの中でいて、帰りはお土産買ってくださいと、というような形の中で私はやっていけばいいんじゃないかなと思うんです。だから、あわよくば、もしできれば予算あってあそこボーリングしてお湯だしてやれば、なおさら遊園地的なものもできるし、いいんじゃないかなと思うんだけれども、だからもう少し市長、柔軟性を持って何とかひとつ委員会を困らせないように、ひとつ再度、船越の方にそういうふうにしたものをひとつお願いしたいと思うんだけれども、どうでしょうか。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 取っている情報が異なるようですので、これは情報の精査が必要だと思います。ただ私は、漁業に直接携わっている方から、年間を通しては出せない。あるならば、もう既にやっていると。当然のことであります。仮に魚介類であれば、今そういう地場産品販売センターがなくても売っているはずでありますので、売ればですね、今の流通機構で。それがやれてない理由は何かということ、まず

我々はチェックする必要があるのではないか。決して、私が民間感覚と申し上げたのと今件とは関係ありません。要は、稼働しなければ建物は、行政であっても、もちろん建てるべきではないので、稼働できるかどうか、これは精査が必要だと申し上げておりますのであって、まず、売れるということであればどこが、先ほど3店舗で足りないとおっしゃいました。どの程度の規模の方がやるとおっしゃっておられるのか。市民の要望っていうのはどういう内容なのか。いわゆる3店舗以上の方の意見が全市民の声になるのでしょうか、ということも私は必要だと思います。ぜひそういう点、バランスよく考えるべき問題ではないでしょうか。要は、大事なことは、やって稼働できるかどうか。私は、それがもうかるというふうには今回の場合は申しません。ただ、年間を通して、年何日かしか稼働しないものを建てるということは、一昨日からずっと各議員から今の男鹿市の財政状況ということをもと厳しくご指摘ございました。私もそのとおりだと思っています。ただ、その中でも、これが今、越後議員がおっしゃったとおり、市民の方に、あるいは男鹿市全体にそういう潤うのであれば、それは当然やるべきでありましょうが、私が取っている情報では、それが見込めないで、さらに精査が必要ではないでしょうかということをきのうから申し上げておるわけであります。

以上です。

○議長（船木茂君） 12番越後貞勝君の質疑を終結いたします。

次に、10番吉田直儀君の発言を許します。はい、10番。

○10番（吉田直儀君） おはようございます。

さて、市長には大変、一昨日から一般質問に大変ご丁寧にお答えいただきまして、私もるる拝聴させていただきました。まして今、きょうのこの議案質疑の中でも、市長が議論されている中で私の感じたことを、まず最初に伺いたいと思います。

というのは、市長が提案されている施政方針の中にも何度か「横軸」というふうな言葉を使っており、そしてまた、これが最大の今後の行政運営の指針にしたいというふうなことが、大変こうわかってまいったようでございます。そのことからして、まず最初に伺いたいと思いますが、その前にお断りしたいと思いますが、私の今これから質問するのは、私の総務委員会の所管に関することでございますが、委員会では市長が呼びいただければ来ると、こういうふうに言っていますが、多分、出席

が不可能かと思しますので、基本的なことについて伺うつもりでございますので、今回あえて所管でございますがお話しさせていただきたいと思えます。

また最初に戻りますが、その基本的なことの中で、市長が言っている横軸の話で、私もちょっと感じたことが、市長が今こういう仕事を今一般質問からのお話しされていまして、答えの中に、これが横軸だよということが何ら見えてきません。というのは、具体的にずばり申し上げますと、トップダウン式のような感じがいたします。横軸を大事にするとすれば、きのう、一昨日からお話ししている中の、それらの事業、事務計画についても、いち早く、横軸を大切にしたい、いわゆる各課の連携を経ての答えが私はあってしかるべきだと思いますが、ずばり、このことに触れて答えを先ほども伺いましたが、出しているようであります。これが果たして横軸という、いわゆる庁内の横の連携を強化して、これからの組織運営をしていくというふうなことには、市長がまず第一にどう考えているのかということでございます。この後、これからやりますよというふうなことでしょうと思いますが、まさに今からのこの話を伺うと、もうまさにトップダウンです。物産センターの今のこの問題、駅前開発の問題、あるいは企業誘致の問題、市長が、いわゆるある程度の覚悟のあるお話だと私はこう理解しておりました。これは本来ですと、市長が言う横の連携を取りながら、今後、部長制を敷いてる横の連携を強化しながら検討して、そして議会に提案するとか、というふうなことが私はしかるべきじゃないかと思いますが、その点、大変この見解の違いですから市長は私の見解ですからと、こう言いましょう。そういう点で、まず第1点、この点を市長に伺いたいと思えます。

さて本題に入りますが、本日のこの私、議案質疑の中では、議案の第55号から56、57、そして61号までの組織機構の改革と、あわせて特別職の報酬にかかわることから、関連して一括して質問させていただきますが、まず最初にお話し申し上げたいのは、市長が56号の中で、監査委員の報酬とあわせまして、55号では監査委員を非常勤にしたいと、こういうような条例の提案の中でございます。あんまり時間を取らないでお話しさせていただきますが、監査委員を非常勤にするというのは、私は協議会のときもお話を伺ったと思いますが、非常勤制にすべき、いわゆる大義名分はどこにあるのかと。常勤では、こういうところが不都合ですよ、あるいは目が届かなかったよというふうなことで非常勤制を取ったのか。これは確か

お答えあったかと思いますが、これは財政事情からするのか、あるいは常勤と非常勤の業務の中身が違うのか、そういう点でございます。まず第1点は、その根拠をもう一度しっかりと市民にわかりやすくです、わかりやすく非常勤にする根拠をお知らせいただきたいと思います。

そこで関連してきますのは、非常勤にした場合です、いわゆる識見を有する監査委員が非常勤にして、そして議会選出の監査委員と同等に監査事務を執行する上で、非常勤であれば識見を有する者であると市長が先般言っている専門的な知識を持っているというふうなことを言っています。識見を持って、そして専門的というふうなことは、じゃあ議会選出の監査委員とどう違うのかです。そこで私は伺いたいのは、市長が考えている違いがあったからこそ、非常勤にしてまでもこの多額な月30万円の報酬を計上したいと言っています。これに私は、いささか大きな疑問を感じるわけです。ですから、この点を、非常勤にした根拠、そして非常勤の識見を有するものの中にさらに専門的な知識を持っているというふうなことを言っています。議会選出の監査委員と報酬をこれは比較した場合、他の市町村の例を見ましても、そんなに非常勤の監査委員と議会選出の監査委員の報酬には、大体倍ぐらい、せいぜい多くても1.5倍ぐらいの違いよりないんです。それが月30万円というのが、私はこの根拠を明確にしてもらわないと、非常勤にして多額の報酬、私は多額と言いたいです。多額の報酬を支給するというのはいかななものかということです。

そこで関連してでございますが、いわゆるこの監査委員の業務の中身です。過去の常勤監査委員であれば、このぐらいの業務をして常勤であったんですけども、これはそういうふうな必要がないよと。非常勤にしても間に合う監査業務であるとすれば、今後、非常勤の監査委員の業務がどういう業務がどのぐらいの日数で行われるのか、その点を伺いたいと思います。

次に、関連して、先ほど申しましたように関連する条項、議案ですが、もう一つは、市長と副市長、あるいは教育長の報酬を引き下げると言っています。議案第57号ですが、これも私、先般伺いました。市長が選挙公約にこういう報酬を引き下げるということは一言も言っていません。今は当選して市長になったがゆえに、あえてこの財政を考えたら引き下げるべきでないかと、こう思ったのか、あるいはちゃんと私は考えてましたよと。だとすれば、私も先般伺ったように、自分の報酬、あるいは特別職

の報酬を引き下げるとすれば、なぜ審議会を開催して正規な市民の意向を伺う報酬にしないかです。端的に10パーセント削減して、これが自分の1期の任期までにしますよと。そして、しかもこれも質問にありましたが、期末手当と退職手当の基本となる給与にはなりませんよと。こんな、私は都合主義の報酬の引き下げはないんじゃないかと。市長が言っているのは、他の例を、他の市の例を見たと言っていますが、市長がこのぐらい踏み込んだ姿勢でいきますと、他の市の例を見るまでもなく、自分みずからがこうしますよと、そして市民の意見を聞いて月額報酬の決め方をすればいいんじゃないですか。それは任期いっぱい、10パーセント引き下げて、しかも期末手当と退職手当に影響させないと、これはまさに私は都合主義じゃないかと。市長らしくない発想ではないかと、こういうふうに思っております。この他の市の例に引き下げるとすれば、私はこれはそうじゃなくて、もっともっと自分の男鹿市としての市長の判断でやるべきではないかと、こういうふうにお話し申し上げたいと思います。この点の考え方を伺いたいと思います。

次に、議案の61号でガス事業の管理者を置かないと。まさに、これも特別職の状況です。まず冒頭に私伺いたいと思いますが、大変奇抜な発想でございますが、公営企業のガス事業、水道会計をこのぐらい市長が管理者まで置かないで経費効率と業務効率を上げていくとすれば、市が管理しなくて民間に譲渡すべきでないかと。この点を市長はどう考えているか伺いたいと思います。

きのうもお話がありましたが、管理者を置かないので市長が管理の立場をする、管理権の権限を行使すると言っていますが、それを局長にその業務万般をつかさどると言っていますが、私は、どなたかも言っているんですが、公営企業の業務の中身からして、非常に私は複雑な経営があるかと思います。非常に隘路があるかと思います。それが、しかも庁舎が旧若美町の庁舎に在庁して、ここと、市長の管理者がここにおいて、どう連携がどういうふうに経費的に不都合が出てくるかです。局長にそれはすべて任せますよと、決裁印だけやればいいんじゃないかと。そういう安易なものではないと思います。きのうも言っているように、相当その管理者的な立場で運用していくと言っています。これは病院のこともありますが、病院は私は触れません、きょうは。そういうことで伺いたいのは、局長の発令が、企業会計の企業局の発令がいつになるかです。私は一刻も猶予できないものではないかと思います。あわせまして、これは

直接、企業と関係ないんですが、あわせて、市長が言っている部長制の採用を、これは考えていますと言っています。だとすれば、さらにその下部組織の中で、いわゆる庁舎に来庁する窓口を、いわゆる相談その他もろもろの窓口を一元化したい。だとすれば、私はこれは組織の問題に触れてくると思います。そういう面で、今後のこの横軸の連携、また横軸の話しをしますが、横の連携を強化したい、部長制を敷きたい、窓口を一元化したい、それぞれがどういう役割の組織に変更できるのか、というのは部長制の発令、組織の再編成があるのかどうか。その発令がまず一番大事だと思います。いつ、そういう人的な体制を整えるかというふうなことでございます。その点をお答えいただきたいと思います。

もう一度、この横軸の話しをさせてもらいますが、市長が考えている横軸と、私は率直に言って私も職員の経験があります。職員方が考えている横軸の連携というのは、私は何ら変わってないという気がします、市長は相当の変わりようをねらっているようです。ですから、具体的に横軸の連携というのは、これが最たる例ですよというものがあれば、一つお示し願いたいと思います。

もちろんそれは、横の連携というのは公務上、これは私は絶対必要であって、過去有史以来、この公務はしてきていると思いますが、どこにそういう不足があって横軸の連携強化したいと、プロジェクトを率直につくりたいなどと言っています。それらが横軸になるのかです。そういう面をひとつ市長から、あまり、きのうから伺ってまずと話が丁寧ですので、私は簡単でいいです、簡単にお答えいただきたいと思います。

それから、何度も申し上げますが、横軸の連携、横の連携、それが今後、大きく職員の動向に、いわゆる動き方に影響があると思います。ですから早急に、この組織を動かす横の連携の横軸を明確に太い線で出せるような、これは太い線というのは線引くのが目的ではないんですが、そういう連携がどこにあるのかということです。それをひとつお答えいただきたいと思います。

そういうことで、先ほども申し上げましたが、物産センター、企業誘致の問題、駅前開発の問題、それから福祉対策の問題、これらがまさに私は市長のトップダウンだと思います。そうでない横軸の、大事にして横を連携をとるとすれば、もう少し時間をかけて、そして議会へお話しがあってしかるべきと、こういう点でお伺いして終わりたいと思います。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 最初のご質問、横軸についてであります。

一つの例を申しますと、今回の子育て応援米でございます。この子育て応援米の考え方は、当然、お子さんが3人以上おられる方、18歳未満でございますが、この方を子育てという面から支援する。そして、男鹿産のお米ということで、あくまでも地場産品にこだわったということ。これは子育てと農林水産との連携。そしてもう一つ、地元のものをよく子供たちに食べてもらって、食育、教育関係でございます。これとの連携を、まず最低でもこの3つの連携は子育て応援米で示せたのではないかと。これは私の考えでありますから、これがいかにこれから浸透していくか、また、こういうような例をまたいかにたくさんつくるか、これが私が申し上げている横軸であります。横の連携をいかにとるか、一つの事業が幅広く、いわゆる男鹿市の行政の中で関連して、関連させたほど私は効果が大きいという意味で「横軸」という言葉をキーワードとして使っております。

また、一昨日来、何回も一般質問の中でお答えしました。ふるさと納税を使っの男鹿応援団、男鹿人、これも私は大変大きな横軸連携の柱になるものと大変期待しております。

2点目のご質問は、監査委員の件でございます。

これも同じことを申しますが、まず私は、監査委員に関しては自分の経験から、何としても外部監査が必要だというふうに、これは私はとらえております。しかも自分の経験から、一緒に監査を、これは率直に申しますと、私、国際教養大学の監事をやっておりました。そこで一緒に監事をやった方が公認会計士の方であります。当然、公認会計士をやっておられる普段のあれと学校の監査は違うんですけれども、やはり専門的知識を持った方の監査というのは、私が企業でやっている、いわゆる企業経営の監査とは大分違うという、新たな見方ができる、いわゆる新たな視点から見えるということで、私はその経験からそういう、先ほど来申しましている専門的、あるいは資格を持った民間の方、新しい発想で監査をやっていただきたいということで、たまたまそういう資格を持った方が常勤ではできないということでありましたが、結果、調べてみますと13市の中で常勤というのは5市しかなかった、男鹿市を含めて5市し

かなかったということでございまして、もともとの発想はそういう外部監査、しかも専門的な知識を持っている方ということで、お尋ねの議会選出の監査委員とはまた違う立場で見ていただきたい。そして、何よりも非常勤であるから監査機能を落とすことは、これは絶対できない。むしろ監査機能を高めたい。そういう意味で従来よりも、現在、今までの例では監査に要する日にちは、従来では監査は50日間程度、そして議会に出られるのが30日間程度というふうに伺っておりますが、私は監査の範囲を男鹿市に関係するところ、指定管理者、あるいは補助金を出しているところを含めまして広げたいと思っておりますので、この年間80日より大幅に監査に要する日にちがかかるものと思っております。その場合の報酬として、他市の、具体的に申しますと秋田市の例でございしますが、常勤監査役がおられたほかに非常勤の方が2人おられると。それと比較した場合は、最低でもこれぐらい出さないと、そういう専門的な知識を持った方は難しいなということが一つの判断材料でございました。私は、ぜひそういう点では、仕事の中身で、特に非常勤ということを最初にご提案申し上げたときに、議員の方々からは監査機能を落とさないということを言われたのを私は本当にそれは大事なことだと認識しておりますので、ただ、監査機能を落とさないということは責任が生ずるわけです。責任を負っていただくためには、それなりの報酬をお支払いする必要があるというのが、これは私の考えでございします。ぜひ、ご理解を賜りたいと思います。

そして、報酬でございします。私は確かにマニフェストでも、市長の給与を下げるというのはマニフェストは一切言っておりません。ただ、これは中に入って現実、その男鹿市の財政を見た上で、やはり率直に申しまして、市長あるいは特別職の給料をいくら下げても、それで市の財政が潤うわけでは、全部解決するわけではもちろんございません。ただ、これは一つの、他市の例ということをきのうも申し上げておりますが、一応の目安として、これぐらいをまず特別職としても考えるということのことでございまして、このさきのことについては、さらに一昨日から申し上げておりますとおり行財政改革を進めることの方がさきでございしますので、特別職の報酬ということについては、私は今回は10パーセントという、今回の提案させていただいた内容で進めたいと思っております。

それから、企業管理者の件でございします。きのうもお答えいたしました。私は、経

営の責任を持つ以上は、自分でその場に行って数字を見て、動きを見て、判断すべきだと思っております。今、吉田議員から企業会計は大変複雑な経理というお言葉でございましたが、複雑な経理は私は簡素化して、だれが見てもわかる経理にしなければならないというふうに思います。複雑な経理ということが、あること自体が、やはり中身を変えなきゃいけない。ぜひ、だれが見てもわかるような、そういうふうなシステム、それこそ監査委員の力も借りながら、あるいはいろんな、今は経理関係でもいわゆるいろんなソフトが出ておりますので、わかりやすい形に行政ではできるわけがありますから、そういう仕組みから変えていく。もちろん今おっしゃった若美庁舎と離れているということでございますが、私は、できるだけ現場を見たいというふうにして常に申しておりますので、いろんな回っている中で時々立ち寄るということは私は十分できると思っております。

そして、発令に関しましては7月1日、前にも申しました7月1日を考えております。

そして、部長制の問題でございますが、窓口を一元化する、あるいは部長制という言い方、これは組織の問題でございますので、どのような組織がいいのかどうか、これはあくまでも、言うまでもなく運用の問題でございます。ぜひ、部長制にして、いわゆる私にすれば外から見て非常にわかりやすい組織になるように、職員と一緒にいろんな試行錯誤を重ねながらいい形にもってまいりたいと思っております。

以上です。

○10番（吉田直儀君） 公営企業を民間に譲渡するということについて答弁がないが。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 民間に譲渡するかどうかは、まさにこれからの数字を見ながら、需要と供給ということになりますけれども、事業そのものの根本の問題でございますから、それを見ながらやっていくしかないわけで、今ここで今後どうするということを申し上げるほどの、まだ情報は私持っておりません。ただ、中身としまして、やはり大分、男鹿市の財政に対する厳しいご指摘がありますとおり、負担のかからない方向に持っていくように、これから一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（船木茂君） 再質疑ありませんか。はい、吉田さん。

○10番（吉田直儀君） 市長、かいつまんで進めますが、まず、後の方から。

ガス事業の民間譲渡っていうのは、検討する値があるというふうに理解していいですか。と同時に、公営企業会計は一般会計から何ら負担がないので、そんなに財政負担に伴う、ややこしくないと思います。病院会計は、これは最たるものですが、ガス事業は、そういう面で私は民間譲渡というのではなくて、これからの時世として、市長のいわゆる民間感覚として、こういう公営企業でも民間でやってもらえないか。例によって保育所なども民間でやろうというふうな、そういう全国の例もあるし、由利本荘市はガス事業を民間に譲渡すべき検討に入っているようでございます。その点でございます。これは後で、あるいはお答えはいりません。

さて、監査委員の業務内容と市長の考え方なんですが、監査委員が今までの常勤から非常勤にしたいというのは、それはそれなりに効果があるとしても、その報酬が30万円を支給しないと専門的に学識者として監査ができない。従来の監査から、どの程度、どういう分野が、いわゆる突っ込んでいって監査をして、これしかるべき報酬なのかです。私は、そうすれば今までの監査業務っていうのは、全くもう意味のならない監査の仕方をしたんじゃないかと、こういうふうに理解すると、これは非常に私は反響が大きいと思いますので、それはそれなりに過去の監査業務に対しては私はそれなりにやってきたと思います。しかし、非常勤か常勤かというところの、今、分かれなんです。市長が言う、これで非常勤にしてこの報酬を出さないと、いわゆる監査業務に支障を来すっていうのは、私はそれはあり得ないと思います。そのぐらい専門知識を持って市のために監査業務を、いわゆる市長が意とする人を外部から導入する場合は、これは私は報酬じゃないと思います。市長がこの男鹿市の業務をしっかりと監査をしてもらいたいという意味とすれば、私は報酬は何ら問題なく、いわゆる他の市の例なみでいいと。全く秋田市とほとんど変わらない姿勢というのはいかがかだと思います。これは私は、もう大きく指摘しておきたいと思います。

あと、横軸の例。横軸の例は、市長が子育て米の話をしてますが、これは当然なんです。米を使う場合、産業課が関連してくる、子育て課が発想したでしょうが、それは当然なことなんです。それは横軸っていうのはもう、従来もそういうことはどんどんどんどんやっていますし、これからもそういうのは当然、横の連携がないと仕事は進まないんです。ですから、これが一例だと言われても、私はあんまり結構な一例

ではないんじゃないかと思います。もう少し本当に難しい業務があったときに、いわゆる課を越えて、いわゆる市長が言うプロジェクトをつくって、これはじゃんじゃんじゃんやっていきますという、そういう面で私はさっき言っている物産センターの話の問題、駅前開発の問題、いわゆる政策が、福祉の政策を指摘されています。そういうものも、いわゆる横の連携を取りながら、横軸を強化しながらどうするかというふうなことだと思います。一例を挙げて子育て米。これなんか私方、議会に来るまでわからないんです。新聞報道が早くて、それが横軸連携ですって、いわゆる大きく言われたって、私はあんまりそうとは思えないんですが、そういう面でね、もう少し、いわゆる公務というのは横軸が連携です、基本です。これは私が言っている、その基本の中に例えばこういうことが最大の横軸の例ですよというところを伺っているんです。その点は、これもあえて今、市長とは議論する必要はないんですので、お答えはいりません。

そういうことからして、るるお話し申し上げましたが、市長の報酬、特別職の報酬の引き下げなども、そういう小手先の報酬のいじくりじゃなくて、しっかりとした市民の負託にこたえた報酬審議会をつくって、そしてあなたが4年の任期であるかもしれませんが、それは基本とする条例の報酬にすべきじゃないかと。それが期末手当と退職手当、それもまた他の例だからといって非常に、いわゆる腰の弱い、そういう報酬になっているのが、私は少し残念でございます。

以上、お話し申し上げて終わりたいと思いますが、何か市長のこの3点について、ぜひ話をさせてもらいたい点がありましたらお話しいただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） ご指摘でございますので、今のご指摘は頭に入れながら、要は、いつも申しますとおり結果を出して、ぜひ皆様にこういうことをやっていたということでご理解いただけるように、一緒に頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（船木茂君） いいですか。

○10番（吉田直儀君） 終わります。

○議長（船木茂君） 10番吉田直儀君の質疑を終結いたします。

次に、20番大森勝美君の発言を許します。はい、20番。

○20番（大森勝美君） おはようございます。

市長は、今定例会初日からきのう、一昨日の一般質問へのご答弁等で、大変お疲れになっていることと思いますけれども、精力的な誠意あるご答弁を承って、敬意を表したいと思っているところでございます。

さて、私からは、議案第64号、教育財産の取得について、ご質問させていただきたいと、こう思っております。

まず、今回、中学校の老朽化したコンピュータを更新するために、その教育環境の改善を図るという意味でコンピュータ機器を更新すると、こういう内容のものでございます。かつて、コンピュータが普及されるときに市内全校にコンピュータを入れるまで相当苦慮した経緯がありますけれども、今度はこうした更新の時期に入ったのかなと、こんな感じをしております。

そこで、今回は3千860万8千500円という金額で更新していくということですが、今後の整備計画がどのようなになっているのか。なお、全体の予算規模がどのようなになるのか。そして、それに対する市の一般財源がどれほど投入しなければならないのか。そうした長期的な計画がありましたら、ひとつお示しいただきたいと、このように考えます。

こうした小・中学校の老朽化の、今回はこうした備品財産の整備ということでございますけれども、小・中学校が統合した場合は統合した方についてはいろいろと整備計画を立てて整備されていると思いますが、廃校になった、そうした校舎の整備という、その計画がどのように立てられているのか。特にその中で、男鹿中小学校の校舎の解体整備計画はどのようなになっているのか。それをまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） コンピュータの件については、教育委員会の方からお答えいたします。

きのう、笹川議員からのご質問ございました、今のご質問の男鹿中小学校の解体の件でございます。

ご存じのとおり、地元の方からは解体の要望が出ておりますけれども、きのうの笹

川議員の質問も踏まえ、男鹿中で何かできないかを考えた場合、これはまだまだ検討段階で、ここで申し上げるまで至っておりませんが、例えば、今、男鹿中地区で玉の池荘でやっておられますような地鶏とかを、あの校舎を活用できないかなども踏まえて、解体はまずいずれ黙ってればしなければなりませんし、使えるうちに何かその男鹿中でそういう今の男鹿の地場産品といいますか、食の安全・安心を考えた場合、そういうのをやったらどうかということを、まさに検討を始めたばかりでございます。それがうまくいくかどうかは、まだ市場調査も何もしておりません。まだ発想の段階でございますが、そういうことも踏まえて、きのう、笹川議員のご質問に何らかの活用ができないかという「何らか」は、まだそこまで話しができなかったものですから「何らかの」という形でお答えしましたが、まず、今改めて解体のご質問がございましたので、そういうことも踏まえて、いろんなケースを検討しているということをお話ししたいと思って、今お話ししております。まだ、あくまでも検討を始めようかというところございまして、「やる」ということまではしておりません。ただ、地域に何かそういう雇用の場を、1人でも2人でも生むようなことを考えていかないといけないということの発想の一つでございます。

コンピュータについては、教育委員会の方からお答えします。

○議長（船木茂君） 教育長職務代理者、浅井学校教育課長

【学校教育課長 浅井繁樹君 登壇】

○学校教育課長（浅井繁樹君） 大森議員のコンピュータの更新整備計画等についての質問にお答えいたします。

今年度をもちまして中学校の整備の方は終わりますが、この後、来年度以降、順次、小学校のコンピュータの整備を考えております。来年度は船一、脇一、船越小、一般財源で2千400万円。それ以降、順次、年度ごとに行いまして、計画では7千200万円と考えておりますが、今後の財政状況、それから学校統合を勘案しながら、また検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（船木茂君） 再質疑ありませんか。はい、大森さん。

○20番（大森勝美君） 市長の方にお尋ねいたします。

男鹿中小学校が船一小学校に統合する際に、地元ではいろいろ合併にあたっての条件を整えて、そして合併しようと、こういう男鹿中振興会の意見集約であったわけで

すけれども、当時、保護者の方々から、そして一部の方々から、条件は後でもいいと、とにかく子供たちの教育環境を整えてやることだということで、130周年記念を終了してすぐ合併という方向に踏み切ったわけで、したがって、当時、跡地の条件整備についての市とのやりとりは一つもなかったわけです。それが、その後、男鹿中振興会ではいろいろ協議いたしまして、平成18年の年に実は男鹿市の都市計画整備計画の中のマスタープランに、今後、男鹿中が少子化、高齢化が進んでいくということからして、あそこには高齢者向けの集合住宅の建設計画がマスタープランとしてあったわけです。そこで振興会では、ひとつあそこを解体して、そしてそうした集合住宅を建設していただいて地域の今後のひとり暮らし、あるいは高齢化社会に対応していただくという陳情を申し上げたわけですが、市では財源的にとってもそういう集合住宅というものは建設が不可能なので、別のことをひとつ検討していただけないかというようなことで、そして、その翌年には、じゃあひとつ向こうの体育館の方を将来的に災害時の避難地として、あるいは避難場所として残してはどうかという話もされたわけですが、市の方では、築40年以上経過しているので危険校舎であると、こういうことで建物として活用というのは不可能であると、こういう答えであった。地元では、じゃあそういう危険校舎で再利用ができないとすればやむを得ないと。そこで、市長さんもおわかりのようにグラウンドのすぐ上に管理棟があります。あれは平屋建てです。せめて、あの管理棟だけでも解体をしないで、そして有効活用してはどうかと。このことを、その年にまた要望したわけです。しかし市では、それすらいろいろ財源的に難しいと。できたら、保育園の問題もありますので、保育園の高齢者に対する整備活用を考えていただければと、こういうことでしたので、当局のそうした要望・希望を取り入れて、平成20年度には、とにかく非常に危険なので全部解体してほしいと、こういう市の方に男鹿中振興会では要望しておるわけです。もちろん私も笹川議員もずっと以前から振興会の副会長、そして顧問という形になっているので、共通認識で男鹿中振興会として市の方に要望申し上げてきているわけです。

その後、市の方では、こういう答弁が出ております。私の方では、校舎、教室等及び体育館は早期に解体していただきたい、こういうことを申し上げたところ、旧校舎及び体育館等の建物は老朽化しており、財政状況等を勘案しながら、できるだけ早く解体し、用地については普通財産に切り替えたいと考えておりますと、こういう答弁、

文書で答弁をされております。私どもは、少なくとも本年度は新市長になってもこのことは引き継がれて、解体作業に入ってくれるだろうと、こういう地元では認識しておりまして、きょうも今、振興会の幹部会が開かれますけれども、当然この問題でそのような認識で市の方に要請されるだろうと、こう思っておるわけです。したがって、ただ、その場合に今の保育園も今度統合いたしました。そういうことで、保育園を地域の高齢者の何か福祉施設として活用できればと、こういうことで要望しておりますが、それすら今かなりの築年数経っておりまして、中の整備をしないと地域では福祉施設として民間で利用するといっても今すぐということは大変なので、でも、市からの支援をいただいて一部整備をいただいて地域でそれを福祉に活用できればと、こういうことで検討して、こちらの方に要望申し上げているところです。

したがって、今、市長が言うように、あのものを解体しないで何かに使える方法を検討していくと、こういうことですが、私は、あの建物は教育委員会の方でそういう答えを出しているの、建物そのものは私は使えないのではないかと。したがって、解体後のいろいろな笹川議員がおっしゃるそのことについては、これは別の施策として市長が考えていくべき問題だろうと、私はこのように考えますし、私どももそういう認識で、前には高齢者の集合住宅が予算がないからできないと、あれもできないと、こういうことで、言ってみれば市の要請にこたえて、最後は結果的に地域のニーズは一切持たないで解体でやむを得ないと、こういうことなんです。

この解体費用というのは、これは議事録調べるとわかりますが、小玉啓太郎教育長の時代に予算特別委員会で確認しております。合併特例債で、いつでも解体する計画になっています。こういう答弁をされているわけです。しかしながら、今、予算がないというようなことでちょっと待ってくださいといって、まだ解体も進んでいない。地元では非常に今、ああいう状態のものは残されても困ると、こういうことですが、また今、別の計画で使えるということになるとすれば、これはまた前の調査、築年40年以上の危険校舎、それがどのような認識で市当局と教育委員会との整合性が欠けてきているのか、その辺をひとつお答えいただきたいと思います。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿中小学校の解体といいますか運用については、まさにきの

うの、初日のですか、笹川議員のご質問があった段階で何か活用できないかを考えただけで、さっき言ったとおり、そういう決定をしたわけではございません。これから、いわゆる男鹿中振興会の方と中身を詰めていかなきゃいけないということで申し上げたのであって、教育委員会と十分まだ詰めておりません。ただ、私の発想として、解体はいつでもできると。もし使えるなら、雇用の場が生まれる、あるいは何か地場産品ができるなら検討してみてもどうかということのひとつの案で申し上げたわけがあります。笹川議員のご質問が、解体を進めるというよりも、むしろ何か使えることがないかという趣旨の、私が強いふうに感じたものですから、何らかの活用ということで一つの案として申し上げただけで、基本的な流れというのは解体の方で進んでいるということは十分認識しております。

○議長（船木茂君） さらに。

○20番（大森勝美君） 市長がそういう、十分、横の協議を経ないまままでのご答弁であったとすれば、それでいいと思いますけれども、ただ、笹川議員は私どもと一緒にどのようにしてということで振興会の一員として最終的には解体と、やむを得ないということで踏み切って市の方に陳情しているわけです。で、一昨年、笹川議員は、そうでなくて、もう一つ、少年自然の家という制度があそこに活かされないかというようなご質問も受けております。しかし、そういう制度的には今困難だということで、まず解体ということで振興会では出しておるわけですし、もちろん教育委員会では、あの建物は危険で利用できないという、こういう結論になっているわけです。あの平屋のところがあるんですけれども、それは平屋ですから無理すれば使えるかもしれませんが、その点については当局ではそれも残すことができないと、全部解体させてもらうと、こういう結論で振興会では、なぜ早く解体してくれないのかと、こういうことで、この後も同じような陳情になるわけですので、市長はその点十分、教育委員会とやはり協議して、あの建物、築40年以上経っているから危険だと、こういうことで使えないと、こういうことの回答から我々は多目的利用というのは断念しているわけなんです。そのことを十分ご理解の上に、ひとつ今後、あそこの解体後の跡地利用というのは、これはまた別の問題ですので、市長の今言うような男鹿市の雇用のために、男鹿中の地域の雇用のために、解体後の跡地利用ができるものがあるとするれば、ひとつプロジェクトチームでもつくって、男鹿市の振興会と協議して新たな雇用対策

の場を考えていただければありがたいと思うんですけれども、その辺の考え方をお伺いします。

○議長（船木茂君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 申しましたとおり、まだまだ検討しようかということのアイデアだけ申し上げただけでございまして、横の連携どうのこうのということで申し上げたわけではありません。ご質問が何か活用できないかという趣旨のご質問だったんで、単純に解体するよりは何かできるのではないかということをお答えしたわけでありま

す。

以上です。

○議長（船木茂君） 20番大森勝美君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

次に、議案第55号から第64号までについては、配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会設置、付託

○議長（船木茂君） 日程第2、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第54号及び第65号から第69号までについては、委員会条例第6条に基づき、議員24人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、本6件は、24人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算特別委員会は、明日19日、午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

日程第 3 請願第 9 号から第 11 号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第 3、請願第 9 号から第 11 号までを一括して議題といたします。

職員に請願を朗読させます。

【職員朗読】

請願第 9 号 農地法の「改正」に反対する請願

請願第 10 号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願

請願第 11 号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20 万トン規模の政府米
買い入れを求める請願

○議長（船木茂君） 本 3 件は、会議規則第 133 条第 1 項の規定により、産業建設委員会に付託いたします。

○議長（船木茂君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。明日 19 日から 25 日までは議事の都合により休会いたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、明日 19 日から 25 日までは議
事の都合により休会とし、6 月 26 日、午後 2 時より本会議を再開し、各委員長の報
告を求めることにいたします。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

午前 11 時 28 分 散 会

議 案 付 託 表

総 務 委 員 会

- 議案第 5 5 号 男鹿市監査委員条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 6 号 男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 5 7 号 男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 8 号 男鹿市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 2 号 字の区域の設置について

教育厚生委員会

- 議案第 5 9 号 男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 3 号 新船川保育園建築工事請負契約の締結について
- 議案第 6 4 号 財産の取得について

産業建設委員会

- 議案第 6 0 号 男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 1 号 男鹿市水道事業、ガス事業及び簡易ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 請願第 9 号 農地法の「改正」に反対する請願
- 請願第 1 0 号 ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請願
- 請願第 1 1 号 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願

予算特別委員会

- 議案第 5 4 号 平成 2 1 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分について

議案第 6 5 号 平成 2 1 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）について

議案第 6 6 号 平成 2 1 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 6 7 号 平成 2 1 年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 6 8 号 平成 2 1 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 1 号）について

議案第 6 9 号 平成 2 1 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 1 号）について